

## 令和5年10月度 本部役員会議事録

## 市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

## 1. はじめに

観測史上最高と言われる猛暑も峠を越え、秋の風が吹き始める季節となり、自治会はフェスティバルの準備に追われている。4年ぶりのフェスティバルへの期待が膨らむ一方、インフルエンザとコロナの同時感染拡大で、有秋南小学校では学級閉鎖が起り、怠りない感染予防対策が続けられている。

## 2. 開催日時等

- ① 日時：令和5年10月1日(日)10:00～12:15
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 出席者：  
久保田会長、副会長(片桐副会長欠席)、地区長、理事(宮山理事欠席)
- ④ 議長：久保田会長

## 3. 会長挨拶・報告(久保田会長)

添付資料①「令和5年10月度 会長報告(10月1日)」を参照のこと。

補足された事項は以下の通り

## (1) 11月5日(日)の市原市総合防災訓練

訓練は、全員が対象の一時避難所(各地区の公園)への避難訓練と、指名された人が対象の有秋南小学校での避難所開設訓練が行われます。訓練の詳細は回覧で案内します。

## (2) PS(ポリスチレン)のリサイクル事業

市原市町会長連合会のSDGs部会が取り組んでいるPS(ポリスチレン)のリサイクル事業は、五井、国分寺地区で試験回収が2か月行われたが、改修時にPS以外のPE(ポリエチレン)、PP(ポリプロピレン)等の回収対象以外のプラスチックが半分ほど混入し、廃棄時の各自の判別、回収後の分別に問題があることが分かった。この結果から問題を解決し、令和6年10月頃の実施に向けて検討を進めている。

## (3) ハザードマップで土砂災害の恐れのある区域への対応

最新のハザードマップにある桜台地区の5カ所については、この5カ所に含まれる住宅について、戸別に自治会から「警報発令時の避難」について文書で周知を行う。

添付資料②「桜台、椎津地区ハザードマップ」を参照のこと。

土砂災害避難警報レベル4が発令された時、自治会広報車を出して避難を呼びかけることについては、本会議において、広報車が土砂災害に巻き込まれる可能性があることから、広報車は出

さないことにし、防災無線やテレビの公共放送等で避難警報を受信できるように努めてもらうことにした。

防災無線が聴き取りづらい場合または聞き逃した場合は、電話音声案内(0120-899-890)または市のメールを受信できるように設定し情報を得るようにしてください。

#### 4. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

(1) 9 月度決算報告(桐田副会長) 月度収支予実表をプロジェクターで掲示し説明。

- ① 月度の収入 9.5 万円、支出 32.2 万円 特異な入出費なし
- ② 予算執行状況、収入 822.6 万円(79.4%)、支出 469.3 万円(46.3%) 順調に推移している。
- ③ 10 月は上期会計監査を計画している。

(2) 自治会以外発行の回覧物に回覧印の省略について(久保田会長)

誰かが勝手に自治会未承認の回覧物を回覧板に入れる可能性はあるが、その可能性はほとんどないことから、原案通り 3 ヶ月の試行期間を設けその結果を見て本格運用とする。ただし、民間企業等からの連絡文書については回覧印を押すことにする。

理事は各宅1部配布のものについては「各自 1 部お取りください。」と札をつけて回覧するようにお願いします。

(3) 市原市の防災補助金申請について(桐田副会長)

防災組織毎に(桜台は4つの防災組織がある)防災訓練については毎年、費用の2/3、最大 10 万円、防災資機材の購入については 5 年毎に費用の2/3、最大 10 万円の補助金が出ます。今年度の申請手続きについては桐田副会長が行いますので、防災部は予定された期日までに、購入計画(品名、仕様、見積等)を桐田まで提出してください。

(4) 桜台自治会会則改正について(桐田副会長)

2年前に発足した会則改正プロジェクトがまとめた会則改正案を、次年度定期総会に提議するにあたり、再度現自治会常務役員会・本部役員会で審議をすることになりました。まず常務役員会で審議し、その結果を反映した改正案を本部役員会で審議することになります。早速次回常務役員会で審議を開始します。

(5) 事務所不要物廃棄について(桐田副会長)

自治会館の不要物(燃やさないゴミ)は、家庭用ごみとして市に引き取ってもらうことはできないため、年末に不要物を業者に引き取ってもらうことを計画している。

- ① 不要テレビ、ノートパソコン、大型スピーカー、エアコン等不要電気製品
- ② ソファー
- ③ パイプ椅子 68 脚(定期総会まで購入約 20 万円から 30 万円程度の追加出費)
- ④ 自治会館倉庫の大清掃後の不要物
- ⑤ 防災倉庫、その他の自治会館敷地内の倉庫内の不要物
- ⑥ 事務室、階段下の不要物、和室内の不要物等

を含めて、すべての不要物を特定し集積するために、今年は、自治会館年末大清掃は12月 17

日(日)9:00～12:00に予定しています。年末大清掃は本役員全員が参加します。

(6) 清掃、補修工事の実施(施設管理者;桐田副会長)

令和5年度予算で計画していた工事等の実施

- ① 1階ホール、2階大ホール床洗浄・ワックス掛け(予算7万円、見積10.5万円)
- ② 別館横のプレハブ倉庫の裏壁板、軒下板、雨どいの補修(予算20万円、見積21万円)

4. 活動報告

(1) 専門部報告

a. イベント企画部(藤平副部長)

夏祭りアンケート結果を、添付資料③「夏祭りアンケート」のように報告します。

コンパクトな夏祭りということで、交通関係の警備や時間的制約などがあって、いろいろ苦労しましたが、この結果を来年度の夏祭りに反映していきます。

b. 文化体育部(杉本部長)

㊦ 映画鑑賞会

大型液晶テレビを使って映画鑑賞会を検討してきましたが、著作権法でいろいろな制限や制約があることが分かり、さらに調査を進めてきました。

その結果を、添付資料④自治会回覧「映画鑑賞会の開催に向けての調査報告と自主サークル設立の提案調査報告」にまとめました。

映画鑑賞会はあくまで趣味を同一とする同好会的なものであり、自治会内で実施するとすれば、自治会内で自主サークル等を設立し、サークルが中心となって実施するのがいいと考えて、提案させていただきました。

(久保田会長) いろいろ調査していただきありがとうございます。この結果を検討し対応を考えさせてください。それまで会長預かりとさせていただきます。

映画鑑賞会は2次頒布権付のDVD等市原市中央図書館を貸出しているので、これらを借用しての方法を考えていきたい。

㊧ 市民体育祭

10月7日(日)の市民体育祭の参加者は8名です。1名は駐車場の管理になりますので、実質7名です。

㊨ フェスティバル

◆フェスティバルは10月21(土)、22日(日)に予定通り実施します。

◆添付資料⑤「令和5年度「桜台フェスティバル」作業協力要請一覧表」で説明のように作業を予定していますので、各部から人員を派遣してください。

◆展示物は22人から70点の申し込みがありました。

◆会館の入り口に、フェスティバルのアーチを作成します。またフェンスには「1枚1字」でフェスティバルの案内を掲示します。

- ◆広報部はポスターを作成し、周回道路の4カ所の掲示板と自治会館周辺に掲示する。
- ◆受付は1ヶ所とし、用意したスリッパの数で人員の入場制限を行い密集状態を防止します。

c. 防災部(若菜部長)

婦人会の応援を得て、300食のカレーを用意します。ご飯は無洗米で“たける君”(災害時ご飯を炊くプラスチックの袋)で200食、その他電気釜等で100食を炊きます。

22日(日)10時頃から食べられますので、会員の方は(お子さんを含めて)是非自治会館にきてカレーをお楽しみください。

“たける君”を使って米を炊く実施訓練は、別途10袋で実施しますので、希望者の方は参加してください。

d. 福祉部(佐藤部長)

◆21日(土)の子供マルシェは姉崎大根 200本を用意します。最近、大根は高値ですが、20日頃には下がっていると聞きました。

◆子供マルシェに参加する子供は6人から申し込みがありました。小学校4年生以上10人程度を予定していますので是非申し込んでください。

e. 防犯部(鶴田部長)

7月中旬から実施してきた空き家・空き地の状況調査の結果を説明します。個人情報保護の観点から、個人情報に絡むデータは添付できませんが、調査結果の概略は以下の通り。(調査には非会員も対象に含む。)

㊦空き家・空き地数等

(管理されているとは:定期的に草刈りが実施され、美観上問題なし。)

① 桜台地区の住宅区画数: 1361区画

② 空き地数: 8

(管理されていない空地数 1)

③ 空き家数: 88

(管理されていない空き家数 16)

㊧知っておくべき空き家・空き地の基本的対応について

◆連絡先が分からないので、自治会としては連絡ができない。

◆市は固定資産税の関係もあり、所有者は分かっているが個人情報保護の観点から連絡先を教えてくれない。

◆市の住宅政策課にお願いすれば所有者に連絡して対応してくれるが、特定空き家(朽ち果てて環境を著しく阻害しているため強制執行が可能、固定資産税の優遇なし)の対象外の場合は市としても強制的な対応はできない。桜台の空き家で特定空き家に該当するものはない。

◆近所の方が所有者の連絡先を知っているケースは数件あったが、本調査では個人情報保護の観点で教えられないと言われた。

- ◆樹木が成長し近隣に迷惑になっても、所有者の許可がない限り敷地内に立ち入りはできず、何人も伐採等の対応はできない。自治会も対応はできない。
- ◆樹木が道路(市道)にはみ出ている場合は市がはみ出た分を切ってくれる。
- ◆隣にはみ出た分については、隣人が無許可で切ることは可能。

①管理されていない空き家・空き地は、どう対応するか。

- ◆市の住宅政策課を通じて頻繁に連絡を取る。
  - ◆所有者または関係者が現地を訪問することがあるので、その時に連絡先等を入手し、対応を促す。
  - ◆転居の際に連絡先を自治会に確実に届けてもらう。
  - ◆相続に絡む問題であるので、空き家になる前(健在なうちに)に相続や空き家バンクへの登録などの対応を検討してもらう。
- (自治会として講習会や啓蒙活動が必要)

④まとめ

今回の調査の結果をベースに、自治会としてさらに空き家・空き地問題に取り組むべきと考えます。

防犯上の問題から防犯部が空き地・空き家問題に取り組んできましたが、今後、空き家・空き地問題は生活環境部の課題として取り組んでいただきたいと思います。

(久保田会長) 空き家・空き地問題は、議論の通り個人情報保護の壁があり、我々が問題にしている空き家・空き地の荒れ程度では、行政は動かず対応が難しい状況にあります。防犯部の貴重な調査結果をどのように生かすかについては、今後自治会内でさらに議論を進めていきたいと考えます。

f. 生活環境部(末久部長)

㊦ごみステーション

- ◆ごみステーションの不良ステッカーはすべて交換しました。
- ◆網の破損等で手に負えないごみステーションが2ヶ所(1号、4号)ありますが、補修の手がななく困っています。知恵をお借りしたい。
- ◆ごみステーションの補修は、材料費は2万円まで自治会負担、会員が自主的に補修することで人件費は自治会負担なし。2万円を超える補修は2万円を超えた分は利用者(自治会非会員を含め)割り勘とします。
- ◆補修ができる人がいない場合は、他の地区の補修可能者を探し出しお願いすることになりますが、補修後謝礼をする場合は、謝礼金は使用者(非会員を含めて)が割り勘で融通する場合があります。
- ◆業者を使った大規模補修(コンクリートブロック積み替え、金網補修)の場合は、見積を取って利用者に補修方法、費用負担を周知して工事に入ります。
- ◆補修については使用者に加えて地区長の支援を仰いで、補修を進めてください。

g. 広報部(長嶋副部長)

11月頃、“桜台だより”の発刊を計画しています。記事としては一斉草取り清掃、防災訓練、“お助けマン互助会”の紹介、空き家問題等を考えています。

5. その他

(1) 3丁目ちびっこ公園に遊具がない件(佐藤理事)

ちびっこ公園にはほとんどの遊具が撤去され、その後の補充がない。どのような計画になっているか市に問い合わせしてほしい。

A:(桐田副会長) 他の公園を含めて市原市公園管理課に問い合わせます。

(2) 自治会館前にカーブミラーが欲しい(石山理事)

自治会館を車で出るときに、左右からくる車が見えにくいので、道の向こう側にカーブミラーを設置してほしい。

A:(久保田会長) 警察に問い合わせてみます。

6. 次回役員会の開催

令和5年 11月5日(日)

(1)常務役員会 13:00~14:00 (2)本部役員会 14:00~16:00

7. 添付資料

- ① 令和5年10月度 会長報告(10月1日)
- ② 「桜台、椎津地区ハザードマップ」を参照のこと。
- ③ 令和5年夏祭りアンケート
- ④ 「映画鑑賞会の開催に向けての調査報告と自主サークル設立の提案調査報告」
- ⑤ 令和5年度「桜台フェスティバル」作業協力要請一覧表

以上

## 令和5年10月度 会長報告（10月1日）

### 会長挨拶

「暑さ寒さも彼岸まで」の言われ通り、朝晩は涼やかな季節となってきました。

9月24日の日曜日に行われた町内一斉草取り清掃には、739人もの方々に参加して頂き、桜台通りを始め各主要道路も見違えるほど綺麗になりました。大変ご苦労様でした。

又、自治会役員の皆様には秋のフェスティバルに向けて準備を進めて頂いており、順調に推移している旨を聞いております。

4年ぶりに開催する秋のフェスティバルを自治会員の皆様に楽しんで貰えるように頑張ってください。

### I. 9月4日～9月30日の自治会・関係団体の行事関係

- 09月11日（月）有秋地区体育振興会全体会議（有秋公民館）・久保田出席  
10/7（土）有秋地区市民体育祭開催 有秋東小学校 9:00～12:00 8名参加予定
- 9月16日（土）近隣5町会市総合防災訓練打合せ（桜台自治会館）・久保田出席  
11/5（日）市原市総合防災訓練実施 午前9時に震度6強の大地震発生を想定  
(1) シェイクアウト訓練・現在居る場所（家庭、職場、学校等）で身を守る3つの行動  
①[DROP]姿勢を低く ②[COVER]手や腕で頭を守る ③[HOLD ON]揺れが収まるまで  
(2) 決められた各丁目の公園へ避難訓練 安否確認タオルをドアノブへ掲げる  
(3) 有秋南小学校での避難所開設訓練⇒近隣5町会で31名選出する、内桜台は18名選出  
自治会長・県防災コーディネーター・民生委員・安心安全NW・防犯パトロール隊
- 9月19日（火）南小学校区安心安全NW会議（桜台自治会館）・久保田・桐田・藤田出席  
(1) 各町会の活動状況報告（天羽田、みどり、深城、椎の木台、桜台）  
(2) 有秋南小学校の報告（稲富校長、高橋教頭）  
①9/20草取り実施の協力依頼 ②1クラスインフルエンザで学級閉鎖  
③台風13号関連の被害は無し ④10/5で一学期終了 10/6～10/10秋休み  
⑤10/14南っ子まつり開催⇒従来のバザーの変更、ゲーム等を主体に変更する
- 9月22日（金）市町会長連合会R5年度第3回SDGs部会（国分寺公民館）・久保田出席  
①ポリスチレン（PS）ケミカルリサイクル実証事業途中経過  
7/1～9/30まで五井・国分寺台の一部エリアを対象にゴミSTでの試験回収  
市原市の年間回収目標・・・300t  
試験回収1週間の回収目標値・・・国分寺台32.8Kg 五井28.5Kg  
回収実績・・・国分寺台 27.1Kg（内PSは13.4Kg）五井14.2Kg（内PSは7.2Kg）両地区ともPS以外の物（PET等）が半数混入されていた。

### II. トピックス

- 9月4日1丁目～4丁目の公園花壇用花の苗申込み完了  
各公園にビオラ15苗、キンセンカ15苗、チューリップ球根20根申込み

- 2、9月8日台風13号接近による大雨に伴い、有秋地区に土砂災害警報避難警戒レベル4が発令された。姉崎地域には養老川の増水で洪水浸水警報 レベル5 緊急安全確保が発令された。
- (1) 自治会として常務役員に対して連絡体制強化を依頼する（自治会長は自治会館待機・副会長・地区長は自宅待機、防災部長は勤務中）
  - (2) 市原市HPよりハザードマップを印刷して土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域土砂災害の恐れのある区域（桜台で5箇所指定されている）の掲示
  - (4) 早期開設避難所（有秋公民館）での避難者確認（桜台は0人、他地域より6人避難）
  - (5) 土砂災害の恐れのある区域5箇所の状況確認したが異常なし

- 4、 9月24日みのり幼稚園で秋季運動会を4年ぶりに開催した・・久保田観覧  
園児が何回も練習して一生懸命覚えたお遊戯や器械体操を行う姿を見て感動しました

### Ⅲ. 転入・転出（9月末現在）

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	月末世帯数
転入					1,204世帯
転出					

### Ⅳ. 会長への手紙⇒自治会員の声

No	月日	連絡	地域	内 容	対応状況
1	8/25 9/20	電話 手紙	4丁目 3丁目	クリエイト様開店に伴い桜台団地内バス料を1コイン（100円）で利用できるよう日東交通（株）様との交渉を依頼される。	9/26 日東交通（株）木更津営業所へ、左記内容を伝え、提案・陳情先を問い合わせが、上司へ内容を伝えて別途連絡することのこと。 併せてJR姉ヶ崎駅～迎田間の1コイン（100円）利用は現在でも継続されているかを問い合わせたところ、現在も継続されているとのこと。
2	9/18	手紙	2丁目	2丁目在住のベトナム人がゴミ出しルールを守らない。 ①市指定のゴミ袋を使用しない ②ゴミ出しの曜日を守らない ③ペットボトルの出し方が守られない（ラベル・フタ付きのまま）	雇用主へ左記事項を手紙にしたためて送付。 雇用主の教育担当者より当該ベトナム人へ教育を行ってもらい解決を図った。 その後、庭でのたき火を行い苦情となったが上記と同様雇用主へ教育を行うよう依頼した
3	9/25	口頭	2丁目	2丁目わんぱく公園のベンチが老朽化により撤去されたため、高齢者が散歩の途中で休憩する場所が無くなり不便となってしまった。	9/25 市公園管理課へ依頼 現在すべり台の移設更新工事を行う計画があるので、旧すべり台の跡地周辺にベンチを新設する方向で検討するとの回答を頂けた。

### Ⅴ. 審議＜決議、検討・確認＞事項

#### 1. 回覧物への一部「回覧印」押印の省略について＜提案＞

回覧文書等への「回覧印」の押印については、自治会として正式に受領した回覧物の証として行って来ましたが、1案件につき100枚の押印数となります。令和5年9月の外部機関よりの受付は14件で押印数は1400回となり事務員業務の負担増となっています。

事務員業務の負担軽減を図るため、公的機関並びに準公的機関からの回覧文書等への押印を省



略することを提案いたします。

尚、前回行われた市原市市議会議員選挙期間に発出された回覧文書等に不正な選挙ビラが挿入された事を鑑み、令和5年10月～12月の3ヶ月間を試行期間としその結果を見て本格運用としたい。

【公的機関】・・・市役所、警察、消防、保健所、有秋中学校、有秋南小学校

【準公的機関】・・・日本赤十字、社会福祉協議会、社会体育振興会

## 2. 月次決算報告(桐田会計担当副会長)

### 3. 各専門部より活動状況報告

(1) イベント企画部

(5) 防犯部

(2) 文化体育部

(6) 生活環境部

(3) 防災部

(7) 広報部

(4) 福祉部

## 4. 地区長報告

## 5. 副会長報告

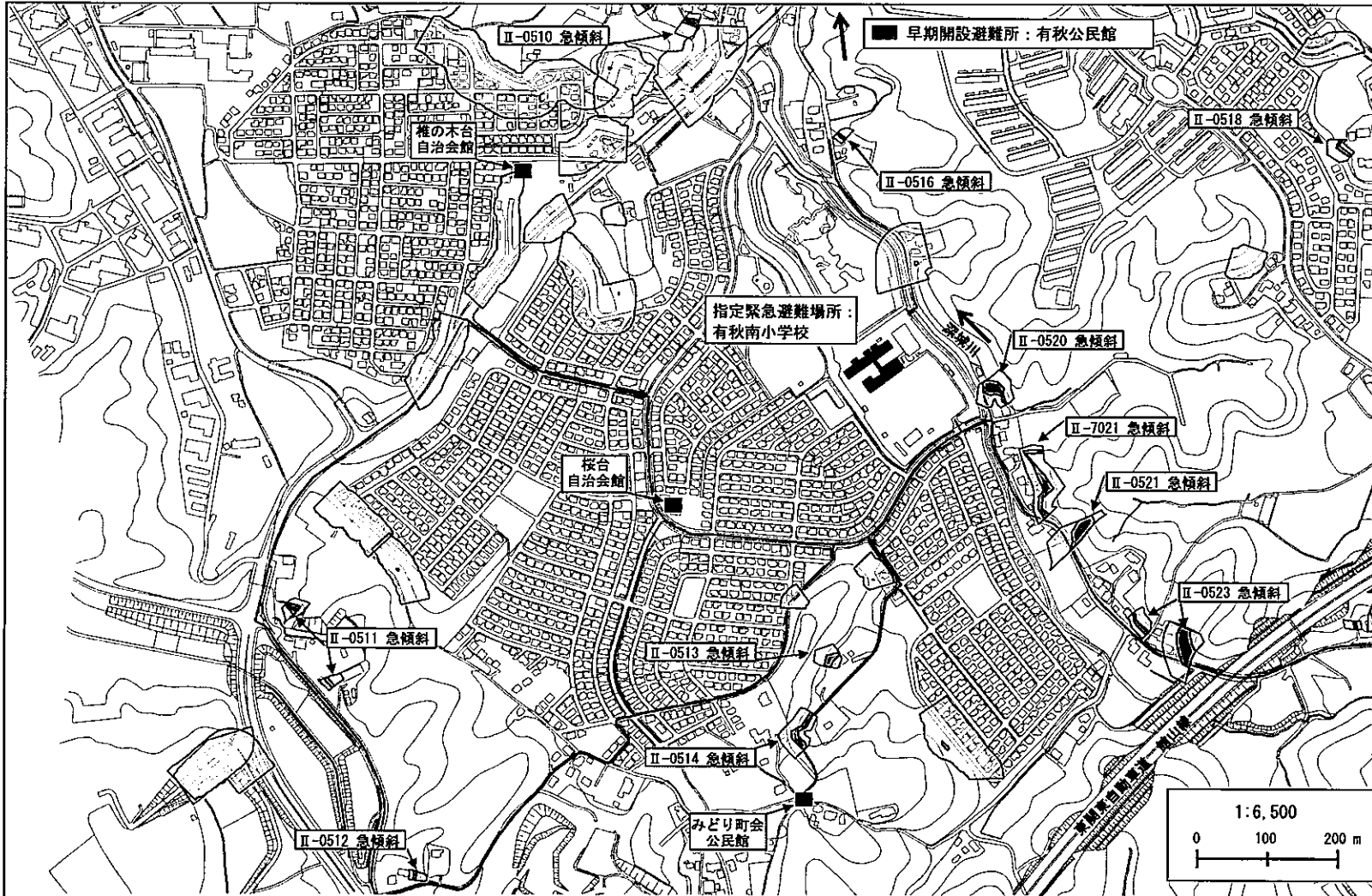
**次回の開催予定日 11月5日(日)14時より**

# 市原市桜台・椎津地区 ( 椎の木台町会、みどり町会 桜台自治会 ) 土砂災害ハザードマップ

## 有秋地区

位置図 (1:50,000) 添付資料②

○土砂災害ハザードマップとは、台風や豪雨等により土砂災害が発生した場合に被害がおよぶ恐れがある区域を示すとともに、土砂災害が予想される場合や土砂災害が発生した場合に、住民の皆様の自主的な避難を支援し、土砂災害から人命を守るため、避難場所までの避難経路を示すものです。



### 凡例

項目	記号
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	
土砂災害の恐れのある区域	
指定緊急避難場所	
その他(町会施設等)	
主要な避難路	
水部	

箇所番号	箇所名	自然現象の種類
II-0510	椎津 15	急傾斜地の崩壊
II-0511	椎津 16	急傾斜地の崩壊
II-0512	椎津 17	急傾斜地の崩壊
II-0513	椎津 18	急傾斜地の崩壊
II-0514	椎津 19	急傾斜地の崩壊
II-0516	深城 3	急傾斜地の崩壊
II-0518	不入斗 30	急傾斜地の崩壊
II-0520	深城 5	急傾斜地の崩壊
II-0521	深城 6	急傾斜地の崩壊
II-0523	深城 8	急傾斜地の崩壊
II-7021	深城 19	急傾斜地の崩壊

○本マップは、土砂災害警戒区域から最寄りの市の指定緊急避難場所までの避難経路の一例を示しています。実際に避難される場合は、周囲の状況をよく確認していただき、より安全だと思われる避難経路で避難してください。

○災害時の避難所開設状況等につきましては、市HPや情報配信メール等で随時情報発信を行います。

○土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

○ピンク色で囲われた区域は、今後千葉県による土砂災害警戒区域等指定に係る基礎調査が予定されています。

最寄りの避難所等(市の施設)	
早期開設避難所	有秋公民館(有秋台西 1-3-2)
指定緊急避難場所	有秋南小学校(桜台 3-1-1)

作成日：令和3年6月1日

問い合わせ先：市原市役所 総務部 危機管理課 ( 電話 23-9823 ) ホームページ( <http://www.city.ichihara.chiba.jp/> )

## 令和五年 夏まつりアンケート

令和5年9月19日  
イベント企画

9月11日 現在 集計結果  
 対象数： 22  
 回答数： 15  
 回答率： 68.2%

良かった点：		回答数
準備・片付け：	チームワークが良くトラブルなく行えた	2
	怪我人がなく準備ができた	2
	協力的で、自主的に作業が終わっていない人たちを応援、自主能動的でよかった	1
	準備・片付けを通じ親睦がはかれた	1
	適切な作業指示がありスムーズに対応できた	1
スケジュール：	時間設定が丁度良かった	1
	特段トラブルもなく進行できていた	1
会場：	提灯が多く奇麗だった	3
	盛大で良い開催ができた	4
	自治会館周辺でコンパクトに行ったこと	4
	多くの方（若い方）が参加してくれた	2
	電力使用量が下がり経費を節減できた	2
子供神輿・山車：	参加者が多くにぎやかだった	1
子供太鼓：		
盆踊り：	ダンシングヒーロでの盛り上がり良かった	2
花火：		
出店：	出店が多くよかった	1
	完売になるぐらい良かった	1
	食事場所がクーラーが効いていてよかった	1
	1Fホールに飲食場所を設けたこと	2
抽選：		
警備：		

## 改善すべき点：

準備・片付け：	提灯配線設置がもっと容易になるように工夫が必要 各責任者の意見がまちまちで統一されていなかった 指揮者が2名いた方がよい、不在の時がありウロウロしてしまう時間があった 午前・午後に入選を分けていたので説明を何度しなればならなかった 応援依頼は細かく指定せず、午前・午後に分けた方がいい 提灯用ロープの設置に手間取ったので固定後を改善する必要がある 一部の班長に役割が偏り過ぎていた テニス愛好者と事前の話し合いが必要 イベント役員選任見直し（欠員補充なしは問題）	1 1 1 1 1 1 1 1 1
スケジュール：	子供神輿・山車の時間が15時では 気温が高すぎるので遅らせた方が良かった	2
会場：	会場への通路が狭い テニスコートでは狭いと思ったが、参加者の一体感があり良かった テニスコートで飲食ができないか要件等 2Fホールで休憩できるように解放した方がいい 飲食用の机・椅子が不足 照明配線の撤去要領（次年度にむけて）を検討してほしい	2 1 1 1 1 1
子供神輿・山車：	ハッピーの中間サイズが少ない バス通りの登りがきつそうだった・大人の手助けが必要 1～4丁目にも渡御をおこなってほしい	1 1 1
子供太鼓：		
盆踊り：		
花火：	手持ち花火の少なく、子供たちに行きわたらない 打ち上げ花火には場所が狭い	1 2
出店：	販売数量が少ない（売り切れが早すぎる） 関係者と思える者が列を無視する行動が見られた	1 1
抽選：	抽選会商品をの展示場所と、抽選箱の設置場所が異なっていたので分かりにくかった 金額を抑えて当たり数を増やしてほしい	2 1
警備：	歩道が狭く車道に人が溢れていた、片側だけでも交通をとめられないか 防犯ボランティアの応援がなく交代要員もなく休憩時間もなかった	3 1

**自治会 回覧**

令和5年9月27日

桜台自治会  
文化体育部**映画鑑賞会の開催に向けての調査報告と自主サークル設立のご提案  
調査報告**

懸案でありました表記の件、事前調査が済みましたので下記報告いたします。

映画鑑賞会を自治会の方々と楽しいひと時が過ごせたらとの思いで発案されましたが  
映画上映は、誰もが、どんな作品でも勝手に上映して良いものではなく、作品は、  
著作権(上映権・頒布権)で手厚く守られています。

違反すれば主催した団体・個人が罰せられます(10年以下の懲役・1千万円以下の罰金)。  
しかし、例外的に上映権が制限される(つまり上映しても著作権の侵害にならない)場合があります。  
その一つが、著作権法38条1項(営利を目的にしない上演等)に該当する場合で、  
次の事項を全て満たした場合に適用されます。

**① 公表された著作物であること**

自主製作の様な、公に発表されいいない作品の上映は許されません。

**② 営利を目的にしないこと**

スポンサーをつけて〇〇電気主催とのPRも許されません。

**③ 聴衆又は観衆から料金を受けないこと**

都度料金を取らなくても、事前に会員制にして会費を取ることも許されません、  
自治会の場合の自治会費は鑑賞会だけの目的でなく自治会活動に不要不可欠とまで  
言えないため問題ないでしょう。

**④ 公に上演し、演奏し、上映し又は口述する方法であること****⑤ 実演家又は口述を行う者に報酬が支払われないこと**

例えば、DVDを借りたり、購入した時の料金は問題になるか否かは法律家によって見解が、  
二分されておりグレーゾーンのため料金が発生しない方法で実施した方が良いと思われます。

**以上の要件を守れば自治会で上映会は開催可能と思われます。**

以上のように上映会事態は、可能ですが、もうひとつの問題頒布権について、

映画のDVD個人の私物を借りても、レンタルショップで借りても著作権(頒布権)の侵害になる  
可能性があります。

一般的なDVDは、家庭内視聴を想定したものであり自治会の上映会目的での使用は、  
頒布権の侵害になると考えられます。(著作権の期間は、70年であり現行世の中に出まわっている  
作品は期間内にあると考えられます)が中には上映権付ソフトが存在します。

従って自治会での映画鑑賞会を実施するには、

**上映権付(二次使用許諾)ソフトを無料で借り受ける必要があります。**

調べたところ、市原市の市立図書館に「視聴覚ライブラリー」と称する制度があり無料で借り  
受けられることが解りました。(上映二次使用可能なソフトが、約300本コレクションされています。)

## 自主サークル設立のご提案

「現在家庭において視聴覚環境が進んでいるのに何故に上映会が支持されているのか？」  
現行上映会を実施されている団体(市原図書館・袖ヶ浦図書館)にお聞きしたところ

- ① 大画面で視聴画できること
- ② 上演会を重ねていると映画好きの同好の志同士のコミュニケーションが楽しい

以上の様なアンケート結果が得られているそうです。

まさに、趣味の世界であり、趣味のない自治会が、勝手にメニュー選定して実施するより  
カラオケ・体操・麻雀と同じように自主サークルを設立して運営すべきと考え

自主サークル設立のご提案をします。

## 桜台映画鑑賞会(仮称)設立メンバー募集

氏名	住所	電話番号
(例) 桜台はな子	〇—〇—〇〇	

募集期限 10月末日

尚、応募のない場合、本テーマは中止とします。

以上

令和5年〔桜台フェスティバル〕作業協力要請一覧表

日付	時間	作業内容		文化体育	イベント企画	生活環境	広報	防犯
10月19日	15:00~	パーティションの借り受け輸送		4人~5人	2人	2人	1人	2人
		パーティション組み立て						
		自治会軽トラの運転	桐田					
		トラックの運転	藤平					
		作業メンバー移動車	久保田・杉本					
10月20日	14:00~	駐車場小型テント設置			2人			2人
		青空市場・炊き出し用テーブル・椅子設置						
		自治会軽トラの運転	桐田					
	16:00~	大根の輸送	片桐		1人			
10月21日	16:00~	駐車場小型テント撤収			2人			2人
		青空市場・炊き出し用テーブル・椅子撤収						
		自治会軽トラの運転	片桐					
10月23日	13:00~	パーティション解体・撤去		4人~5人	2人	2人	1人	2人
		パーティションの返却輸送						
		自治会軽トラの運転	桐田					
		トラックの運転	藤平					
		作業メンバー移動車	久保田・杉本					